

令和6年第1回海部地区環境事務組合議会定例会会議録

令和6年2月14日海部地区環境事務組合議会定例会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	太田幸江	2番	浅井英昭
3番	真野和久	4番	竹村仁司
5番	佐藤高清	6番	早川公二
7番	近藤みどり	8番	山内隆久
9番	鈴木満	10番	三浦知将
11番	八木敏一		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	太田幸江	2番	浅井英昭
3番	真野和久	4番	竹村仁司
5番	佐藤高清	6番	早川公二
7番	近藤みどり	8番	山内隆久
9番	鈴木満	11番	八木敏一

4 欠席議員は、次のとおりである。

10番 三浦知将

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	弥富市長	安藤正明
副管理者	あま市長	村上浩司
副管理者	津島市長	日比一昭
副管理者	愛西市長	日永貴章
副管理者	大治町長	村上昌生
副管理者	蟹江町長	横江淳一
副管理者	飛島村長	加藤光彦
副管理者	弥富市副市長	村瀬美樹

事務局長	渡 辺 和 宏
総務課長兼出納室長	大 木 孝 介
八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長	八 神 正 宏
新開センター所長兼上野センター所長	大 森 雅 勝
八穂クリーンセンター所長代理	杉 浦 典 秋

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課補佐兼係長兼出納室補佐兼係長 藤 田 充 裕

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和5年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について

日程第4 議案第2号 令和6年度海部地区環境事務組合一般会計予算について

日程第5 一般質問について

日程第6 諸般の報告について

8 審議内容

（午後 2時24分 開会）

○議 長

定刻前でございますけれども、蟹江町の三浦さんから欠席届が出ていまして、早速でございますけど、始めたいと思います。

ただいまの出席議員は10名でございますので、定足数に達しております。

令和6年第1回海部地区環境事務組合議会定例会を開会します。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（弥富市長）

皆さん、こんにちは。

本日は、令和6年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しいところ御出席いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日予定しております案件は、令和5年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について、令和6年度海部地区環境事務組合一般会計予算についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局からさせます。

○総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配付としまして、議案第1号「令和5年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」、議案第2号「令和6年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」及び予算編成に係るごみ処理量等の推移について及びし尿処理量等の推移についてと経過報告です。

本日議席に御配付しましたのは、議事日程、質問通告書、令和6年度海部地区環境事務組合議会等日程表です。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議 長

全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔・明瞭に3回までとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないようよろしくお願いいたします。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において7番 近藤みどりさん、8番 山内隆久さんを指名します。

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

続きまして、日程第3、議案第1号「令和5年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第1号「令和5年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）」につきまして御説明させていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,355万

2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,718万6,000円とするものでございます。

11、12ページをお願いします。

詳細につきましては、歳出から御説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額1,210万8,000円の増額です。2節給料及び4節共済費の減額は人事異動によるもの、8節旅費及び18節負担金補助及び交付金の減額は講習会が開催されなかったこと等によるもの、24節積立金の増額は財政調整基金に積み立てるものです。

2目塩田緑苑費、補正額132万円の減額です。10節需用費及び12節委託料の減額は、契約差額によるものです。

3款処理場費、1項ごみ処理費、1目運営費、補正額1,201万5,000円の減額です。2節給料から4節共済費の減額は人事異動によるもの、10節需用費の減額のうち、消耗品費270万円の減額は、ごみ搬入量の減に伴う焼却量が減ったことにより薬剤の使用量が減ったことによるもの、燃料費230万円の減額は灯油使用量が減ったことによるもの、12節委託料の減額はスプリングマットレスの処理量が減ったことによるものです。

3款処理場費、2項し尿処理費、1目運営費、補正額5,111万8,000円の減額です。

13、14ページをお願いします。

2節給料から4節共済費の減額は人事異動によるもの、10節需用費の減額は電気料金単価の減によるもの、12節委託料35万5,000円の減額のうち、汚泥等処分委託料190万円の増額は沈砂の堆積が多く処理量が増えたことによるもの、脱臭塔活性炭再生委託料からし尿処理施設整備業務委託料は契約差額によるもの、14節工事請負費1,093万4,000円の減額は契約差額によるものです。

3款処理場費、3項最終処分場費、1目運営費、補正額1,414万2,000円の減額です。12節委託料の減額のうち、償却残渣運搬処理委託料は灰の搬出量が減ったことによるもの、草刈業務委託料は契約差額によるものです。

3款処理場費、5項環境対策室費、1目運営費、補正額706万5,000円の減額です。2節給料から4節共済費の減額は人事異動によるもの、12節委託料の減額は契約差額によるものです。

9、10ページに戻っていただきたいと思います。

歳入について御説明をさせていただきます。

2款使用料及び手数料、2項手数料、1目ごみ処理手数料2,500万円の減額は、事業系一般廃棄物ごみ搬入量の減によるものです。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金4,000円の増額は、金利が上がったことによるものです。

5 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金449万7,000円の減額は、歳出額の減により基金を取り崩す金額を減額したことによるものです。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1,025万9,000円の減額は、前年度繰越金です。

7 款諸収入、1 項雑入、3 目資源物売却収入380万円の減額は、資源物搬出量が減ったことによるものです。

4 目電力売却収入3,000万円の減額は、発電量が減ったことによるものです。次に、5 ページをお願いいたします。

第2表の継続費の変更でございます。

3 款処理場費、1 項ごみ処理費、ブロー水冷却器部品及び3 款処理場費、2 項し尿処理費、I Z 循環ポンプ部品並びにポンプ制御盤等更新工事は、契約差額によるものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議 長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○1 番（太田幸江君）

それでは、12ページのし尿処理費の中で、人件費が932万9,000円減額になっていますが、先ほど全ての減額は人事異動のためということでしたが、この処理費というのは、932万9,000円という額が人件費の減額になっていますが、これも人事異動のためでよろしいんですか。

○総務課長兼出納室長

こちらの人件費についても、人事異動によるものでございます。

○1 番（太田幸江君）

それでは、また12ページですが、総務費で財政調整基金の積立てがあります。今年財政調整基金、全額幾らになるのか教えてください。

○総務課長兼出納室長

財政調整基金の積立ては、今年度の年度末で15億円の見込みでございます。

○議 長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑も尽きたようでありますから、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

最初に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終結します。

これより採決します。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、議案第2号「令和6年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第2号「令和6年度海部地区環境事務組合一般会計予算」につきまして御説明をさせていただきます。

令和6年度予算につきましては、歳入歳出予算の総額を30億4,367万5,000円、前年度と比較しますと1億5,377万6,000円の増で、率にしまして5.3%の増となっております。

詳細につきましては、2月9日の議案説明会で説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきたいと思っております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○3番（真野和久君）

3点ほどお願いします。

最初に、歳入の4ページ、5ページのところの市町村負担金についてお尋ねします。

今回2億1,400万円の増という形で、前年度も含めるとかなりだんだん負担金が上がっているという状況になっています。事前説明会のときでも意見がありました、一時的ならば基金の取崩しなどで対応するというのも考えられるんですけども、これ恒常的という話になってくるとやはりこれからも増えていく可能性もありますので、その点についての見通しについてお尋ねをします。

それからもう一つ、2点目として、ごみ処理費の14ページ、15ページのところでの委託料の部分の焼却処理施設等運転管理業務委託料について、いわゆる3,000万円ほどの引上げとなっておりますけれども、その理由についてお尋ねをします。

それから3つ目として、し尿処理費の中で、今回17ページの部分で、人件費

が運転の委託によって、今まで12人から7人に減るといふふうになっていますけれども、この点について、委託に関してそれぞれのセンターで委託のそれぞれ何人の人数が配置されるのかという、今との比較についてお尋ねをします。

また、委託料については4,400万円という形で委託されていますけれども、この委託料の算定根拠及び今回の委託のやり方、入札あるいは随意的なのか、その点についてお尋ねをします。

○総務課長兼出納室長

私のほうからは、市町村の今後の見通しについて回答させていただきたいと思えます。

令和6年度においては、4年に1度の蒸気タービンの精密点検などがありまして、負担金が大きくなっておりませんが、今後については歳出として物価高、人件費の増などが懸念されます。歳入としても、ごみ処理手数料などの減により、今後については負担金が増額となる可能性がございます。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

14、15ページのごみ処理費の中の12節委託料の焼却処理施設等運転管理業務委託料が増額になっているが、その理由はということですが、人件費が上昇したことによる増額及び委託内容追加による増でございます。以上です。

○新開センター所長兼上野センター所長

委託が開始されてからの職員ですが、し尿処理で7人を予定しております。委託会社の各人数は、新開4人、上野3人と聞いております。

入札に関しては、指名競争入札を行い、4者で入札を行っております。

今の現状、新開6人、上野センターが5人で行っています。次年度から、職員7人を想定しております。以上です。

○3番（真野和久君）

再質問ですけれども、最初の1点目ですけれども、今後、人件費増とか、物価・人件費増、それから人事異動における増と、支出増とごみの処理に関わって収入減の中で恒常的に負担金等が増加していくという話でありましたが、こうした恒常的に負担が増加するようであれば、特に修繕等で維持管理の計画等、基幹改良工事の後でどういう形で今後進めていかれるのか、経常的にどのぐらいそうした修繕等のあれが必要なのかについての計画を示すことが必要で、その点については計画を作っていますという話でしたけれども、いつ頃までにそういったことが策定されるのかについて教えてください。

それから、し尿処理の件ですけれども、実際には人件費の減よりも委託料のほうが高いというような状況にありますけれども、それについてどうしてそういうふうになっているのかについてお尋ねをします。

それから、焼却場の委託料に関してですけれども、委託内容の増というのは

具体的にどんなものがあつたのか教えてください。

○事務局長

すみません、まず私から計画の策定予定ですが、今年度中に作成をする予定をしております。

○新開センター所長兼上野センター所長

人件費の減額より委託料が高額の理由につきましては、現在コストの低い再任用職員を最大限活用して行っているために低く抑えられております。職員を雇い試算した場合、費用は委託した場合とおおむね同程度になると思います。以上です。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

運転管理業務委託料の委託内容の追加でございますが、令和6年度からビンの資源化業務全般を委託するものでございます。以上です。

○議長

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

質疑も尽きたようでありますから、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

最初に、原案反対の方の発言を許します。

○3番（真野和久君）

それでは、令和6年度海部地区環境事務組合予算について、反対討論を行います。

今回、先ほどもありましたが、いわゆる歳出増によって負担金が値上げをされるというような状況になっています。そうしたことについて、やはり具体的にしっかりとなぜそうなのかについて、計画的に把握していく必要があると思います。

1つ大きな反対の理由としては、し尿処理運転に対しての委託の問題です。基本的にやはりこうした環境事務組合のごみ処理、それからし尿処理等についてはやはりちゃんとした職員が、正規の職員がやるべきだと私たちは考えます。その点で、こうした形で委託をしていくということで、コスト的にも職員と同程度であるならば、やはり直接的に管理・指揮できる職員がやるべきだというふうに考えています。後で一般質問を行います。やはりそうした災害時等を含めて、そうしたときにしっかりとした職員で運営をしていくことがやはり重要だと思いますので、今回の委託に関しては問題があると考えて反対をいたします。

○議長

次に、原案賛成の方の発言を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これをもって討論を終結します。

これより採決します。

議案第2号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5、「一般質問について」を行います。

質問方法は一括質問、質疑は一括質問を含めて3回まで、持ち時間は答弁の時間を含めてお一人15分までとします。お手元に配付のとおり進めさせていただきます。

順番に発言を許します。

○1番（太田幸江君）

お忙しい中、一般質問をさせていただきますが、よろしくお願いたします。

1点目としまして、使用済み紙おむつのリサイクルについて、そして2点目については、前回も質問いたしました小型充電式電池の分別推進について、この2点を質問させていただきます。

1点目ですが、環境省は、高齢化に伴い消費量が年々増加している使用済み紙おむつについて、市町村等が衛生的処理をした上でパルプ等の再生利用や熱回収を行うことを検討するようというところで、参考となるガイドラインを策定しました。このガイドラインは、市町村等がパルプ等の資源再生利用や熱回収を行うことを検討するために活用することを目的としています。ガイドラインでは、一般廃棄物排出量に占める使用済み紙おむつごみの割合が示されており、2015年度の一般廃棄物排出量を占める紙おむつの割合は約5%と推定され、SDGsの期限となっている2030年度にはその割合は7%程度になると推定しています。使用済み紙おむつ、これは年々本当に増加しております。

それでは、質問させていただきます。

令和3年に環境省が制定した「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインについて」においては、市町村へコンサルティングを実施するとありますが、海部地区環境事務組合においては説明等があったのかをお聞かせください。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

組合への説明等はございませんでした。ただし、ガイドラインの策定について周知はされております。以上です。

○1番（太田幸江君）

八穂クリーンセンターに持ち込まれる使用済みの紙おむつの量はどのぐらい

なのかというところが分かったら教えてください。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

紙おむつは、可燃ごみとして搬入されておるため、搬入量や推移は把握できてございません。以上です。

○1番（太田幸江君）

海部地区環境事務組合においては、使用済み紙おむつの再生利用の導入についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

現状、組合が紙おむつの再生利用と施設の建設等を行うことは考えておりません。以上でございます。

〔「4回目ですよ」と呼ぶ者あり〕

○1番（太田幸江君）

そういうことですか。一般質問が3回までということ。

〔「1つ前で終わりました」と呼ぶ者あり〕

○1番（太田幸江君）

そうですか。失礼しました。

1個につき3回ということを守らなかったということで、今御指摘がありましたので。

プラスチックごみの再利用などごみ減量化の中でごみの種類が変わってきていると思っています。そんな中で高齢者社会が進み、使用済み紙おむつはどんどん増えています。水分を多く含んだ使用済み紙おむつは燃えにくいため、焼却には本当に大変な燃料が必要になってきます。ごみを燃やすための単価が増加したり、機械等が壊れたりするというのが今環境省では言われております。増え続ける使用済み紙おむつが大きな社会問題になってくるのは目に見えていると思います。ぜひ各自自治体において研究していただきたいと、理事者の皆様がお見えですので要望して次の質問に移らせていただきます。

次に、小型充電式電池の分別推進についてということで、近隣では一宮市の環境センター内のリサイクルセンターにおいて、令和元年11月13日と令和5年12月22日にリチウムイオン電池が原因と思われる火災が再度発生しています。全国的にも、リチウムイオン電池が原因と思われる火災が多発しており、八穂クリーンセンターも大規模な火災になるリスクがあると考えます。早急に対策が必要であると考えますので、前回から引き続き再度質問させていただきます。

まず1点目、一宮市の環境センター内のリサイクルセンターの火災発生により停滞した業務はどのようなもので、復旧にどのぐらいの時間と予算が発生したのか、また令和元年度、令和5年度の事件、事故についてはどうだったのかお聞かせください。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

一宮市環境センターで、令和元年11月13日に発生した火災につきましては、不燃ごみ及び粗大ごみの処理が停滞し、復旧までに1年4か月かかり、発生費用は5億6,000万円でした。令和5年12月22日に発生した火災につきましては、不燃ごみ及び粗大ごみの処理が停滞し、復旧には2日間、発生費用150万円と聞いております。以上でございます。

○1番（太田幸江君）

令和5年度の熱検知とか炎検知の作動回数は前回お聞きしましたので、飛ばさせていただきますが、この回数はやはり11月、12月のごみが多いときには多発しているのが現状だということをお聞きしております。手選別や市町村の住民への啓発に力を入れていただいておりますが、まだまだその目が行き届かなくて、目をかいくぐって選別のコンベヤーやごみピットなどに混入して大きな事故となる可能性も大きいと思いますが、今海部環境事務組合ではそのようなことがあったのか、またヒヤリ・ハットと思われるような事例がありましたらお聞かせください。

○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

令和5年度の炎と熱検知の作動回数でございますが、警報の発報時は設備が一旦止まります。警報の回数につきましては、減らしていきたいと考えております。組合の対応としましては、今後も構成市町村へリチウム蓄電池の分別を粘り強く呼びかけるとともに、組合としても環境学習教室などで分別を呼びかけ、現場では手選別展開作業を引き続き行い、選別の効率を上げ、警報等を減らしていきたいと考えております。

ヒヤリ・ハットということでございますが、可燃ごみピットで発火した場合がヒヤリ・ハットに該当するかと思います。可燃ごみピットでの発火は、令和4年度には7回ありましたが、令和5年度は1回の発生で済んでおります。いずれも、ごみクレーンの運転担当が発見をし、すぐに消火しており、大事には至っておりません。

可燃ごみピットで発火した場合は、ごみの受入れを停止し、市町村に電話連絡を行い、消防署へ連絡いたします。消防署による映像での現場確認後、ごみの搬入を再開するため、短くて30分、長くて1時間程度のごみの搬入を待っていただいております。手動での消火ができなくても、赤外線監視装置、自動放水銃で消火できる想定でございますが、万が一消火できなかった場合は、可燃ごみピット内に煙が充満し、見えなくなった後、ごみのごみピット内で燃えることとなり、ごみクレーンの焼損や建物自体の火災となり、ごみを水没させて消火するため、ごみの処理ができなくなります。そうなると、しばらくの間、他団体や民間の焼却場にごみの処理を委託することとなり、膨大な予算が必要

となります。ですので、危険ごみ、最近は特にリチウムイオン電池は、可燃ごみ、プラスチック、不燃ごみの袋に入れないう周知していただくよう構成市町村をお願いをしております。以上でございます。

○1番（太田幸江君）

海部地区環境事務組合には、多くの子供たちが学校から見学に来て学んでいくとお聞きしました。子供たちを通して大人たちにもつながっていくと思っています。また、環境対策室として啓蒙・啓発予算を増やしたということなので、このことも期待したいと思っています。この場所までまた来るのが遠い住民や子供たちに、積極的にこちらから出かけていっていただき、環境問題とともに小型充電式電池の分別啓発に力を尽くしていただきたいと思います。

私たちも、津島市でごみ委員会でも市民の皆さんを募って、市民団体なんです、ごみ委員会という、八穂センターに見学に来ました。そして、大変多くのことを学びました。見学者からは、リチウム電池の危険性がよく分かったが、回収場所がちょっと少ない、回収する日が少ないなど、回収場所や回収日を増やしてほしいの要望も正直寄せられていましたので、ぜひ考えていただきたいと要望して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○3番（真野和久君）

それでは、一般質問を行いたいと思います。

今回は、環境事務組合の災害対策についてお尋ねをします。

1月1日に能登半島での大きな地震がありました。多くの方が被災をされるという状況の中で、本当にお見舞いを申し上げたいと思います。

そうした中で、当然この地域においては、南海トラフ地震を含め、台風や高潮などの風水害、こうしたことの発生が予想されています。こうした自然災害が発生した場合に、この海部地区環境事務組合それぞれのセンターにおきまして、予想される被害が、特に建屋やプラント等の被害があると思いますけれども、まずはその予測とその被害への対策をお尋ねします。八穂クリーンセンター、新開センター、上野センター、それぞれについてどのような災害が想定され、どのような被災被害が想定されるか、またその対策について回答をお願いします。

また、当然この環境事務組合にも組合の防災計画、また組合事業継続計画、いわゆるBCPが策定をされていると思いますが、それを確認したいと思います。また、その主な内容はどんなものがあるのでしょうか。また、いつ作成されて、それらの見直しが行われているのかどうかについてもお尋ねをします。

3点目として、各自治体に災害廃棄物処理計画があります。この組合に入っていますそれぞれの自治体について、こうしたそれぞれの自治体の災害廃棄物処理計画に載っているもの、特に災害廃棄物等をどういう形で処理をしていく

かということがポイントになるわけですが、災害時に。組合として、そうしたものとこの組合の防災計画や組合の事業継続計画がリンクしているのか、関係しているかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、4つ目として、新聞報道でも、今年の5月に組合は弥富市と八穂クリーンセンターの管理棟を避難所として利用する協定を結ばれました。大変よいことだというふうに思いますけれども、その他の自治体との災害時の連携等を検討しているかについてお尋ねをしたいと思います。

まずこの4点をお願いします。

○総務課長兼出納室長

組合の災害対策について、自然災害が発生した場合の被害想定と対策についてでございます。

自然災害が発生した場合の被害想定は、八穂クリーンセンターにおける地震の被害予測につきましては、建物は倒壊しない想定でございます。プラントについては、配管、電線の切断、クレーンなどの脱落等が想定されます。風水害の被害予測については、強風の場合、工場棟の屋根が部分的に損壊すると想定しております。

地震についての対策でございますが、工場棟には建設時に杭が打設してあります。プラント側では、震度5で焼却炉が停止する安全装置が設置されております。津波、風水害対策では、伊勢湾台風時の水面を想定し、元の地盤から4メートル盛土した上に施設が設置してあります。

発災後の対策としましては、プラントメーカーや各機械専門業者、薬剤等納入業者と協定を結び、速やかに点検、修繕、薬剤などの調達を実施できるようにし、早期復旧を図るようしております。

次に、し尿処理施設における被害想定でございます。地震の被害予測については、新開センター、上野センターは、建物については倒壊しない想定です。プラントについては、配管、電線の切断、設備機器の破損が想定されます。津波、風水害の被害予測は、新開センターは浸水の影響で電気系統の故障が想定されます。なお、上野センターについては、浸水しない想定となっております。

地震への対策でございますが、旧耐震基準で建てられた上野センターについては、耐震診断を実施し、新耐震基準の耐震性の確保を確認しております。津波、風水害対策では、浸水の懸念のある新開センターにおいては、土のうなどの準備、受電設備、非常用発電機については2階に設置がされております。

発災後の対策としましては、各プラントメーカーと協定を結び、速やかに点検、修繕などができるようにし、早期復旧を図るようしております。なお、早期に復旧ができない場合については、愛知県の災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定で支援要請を行います。

続いて、防災計画と組合の事業継続計画の策定とその内容についてでございます。

組合の防災計画につきましては、平成16年に策定をしております。事業継続計画については、平成27年に策定をしております。まず組合の防災計画についてでございますが、災害が発生する場合に備えて、組合の施設を守り、被害の発生に際しては、被害の拡大を防止し、復旧活動等に万全を期することを目的とし、各センターで、地震、暴風、豪雨、火災などの災害の予防及び人命の安全並びに被害の拡大防止を図る計画としております。事業継続計画については、災害時の優先業務を最大限迅速、効果的に実施し、災害時における業務の復旧を速やかに行う計画を策定しております。見直しについてでございますが、連絡体制などの見直しは随時行っておりますが、計画自体の内容については見直しをしております。

各自治体の災害廃棄物処理計画と組合の防災計画、組合の事業継続計画との関係でございますが、こちらについては体系的な関係はございません。市町村の計画の中には、災害廃棄物の処理先として組合施設の記載がございます。

要旨4のほかの自治体との災害時の連携についてでございます。こちらについては、ごみ処理相互応援に関する協定を尾張部清掃工場連絡会議で締結しております。また、愛知県主導で災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定を締結しております。以上でございます。

○3番（真野和久君）

では、2回目の質問を行いたいと思います。

今回、いわゆるそれぞれ予想される災害とその対応について、一定やっていますということが分かりました。実際にそうした形でしっかりやっていただければと思います。

防災計画で、要旨2の組合の防災計画と組合事業継続計画、特に防災計画については見せていただきましたけれども、特に発災時の職員の対応等がメインになっていてという内容で、むしろBCPのほうがかなり詳しいものがありました。そうした中で事業をやっていくということで、計画は個々細かいことは見直しはしているけれども、計画そのものについては見直しはやっていないという話でありました。この間、災害が結構、熊本とか、それから今回の能登半島を含めて大きな地震被害等もあります。そうした中で、計画そのものの見直しの必要性は大分あると思いますが、その後、その点についての考え方についてまずお尋ねをしたいと思います。

それから、もう一つは防災訓練をどのようにそれぞれされているのか、特にごみ焼却施設に関しては、いわゆる焼却の運転管理業務が委託されている状況もありまして、そういう中で訓練そのものがどのように行われているのかにつ

いてお尋ねをします。

○総務課長兼出納室長

まず防災計画と事業継続計画の見直しについてでございますが、今回御指摘をいただいておりますので、必要に応じて進めていきたいというふうに考えております。

続いて、訓練についてどのように実施しているかということでございますけれども、各センターごとに避難訓練、消火訓練を年1回実施しております。八穂クリーンセンターにおいては、委託業者も合同で実施をしております。あと、また環境省の災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の情報伝達訓練、県主催の災害廃棄物に関する研修会などに参加をしております。以上でございます。

○3番（真野和久君）

今回、一緒に合同で訓練をされているということですがけれども、今後はやはりそれぞれの委託業者のBCPとか、統合の存在とか、内容とかもしっかり把握をして、その調整等も必要なもので、ぜひともその点も含めてやっていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議 長

これで一般質問を終わります。

続きまして、日程第6、「諸般の報告について」は監査委員から例月出納検査の結果、令和5年10月分から12月分までの各月の一般会計の関係帳簿は正確であると報告がございました。

次に、議案配付に併せて事前の資料配付がされましたので、経過報告の質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって経過報告を終わります。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（弥富市長）

閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。提案いたしました案件につきましても御議決をいただき誠にありがとうございます。

まだまだ寒い日が続きますが、議員各位におかれましてはどうぞ御自愛いただきまして、御活躍をされますようお祈り申し上げますとともに、本組合事業につきましても御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

これをもちまして令和6年第1回海部地区環境事務組合議会定例会を閉会します。御苦勞さまでした。散会します。

(午後 3時11分 閉会)

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 八 木 敏 一

〃 議 会 議 員 近 藤 み ど り

〃 議 会 議 員 山 内 隆 久